

大阪市家族介護支援事業 認知症ってなに?

小関健太郎講師をお迎えし、認知症とは?家族が認知症になったら?その時、家族はなにからすればいいの?など、わかりやすく講義いただきます。

家族の介護に携わる方、認知症について学びたい方のご参加をお待ちしています。講義終了後、希望の方には個別相談を承ります。

参加無料 **予約制**

大阪市家族介護支援事業とは?
家族介護者の集いなどを実施し、介護されているご家族の支援に取り組んでいます。

日時 11月16日(土) 午後1時30分~3時30分
場所 錦秀会 住吉区民センター図書館棟2階 集会室4 (南住吉3-15-56)
申込み・問合せ 住吉区地域包括支援センター ☎06-6692-8803 FAX:06-6692-8813
※予約制のため、上記の連絡先へ予約をお願いいたします。

個別相談会あります! 成年後見制度を知ろう

日時 11月28日(木) 午後2時~4時
場所 住吉区老人福祉センター3階 集会室 (遠里小野1-1-31)
講師 司法書士 山崎 秀 氏 (リーガルサポート会員)
対象 どなたでも申込可能(ご本人・ご家族・支援者の方も歓迎)
定員 40名 (多数の場合は抽選)
共催 住吉区西地域包括支援センター、住吉区老人福祉センター
申込み 10月18日(金)~11月14日(木) (電話・FAX・来館)
※個別相談をご希望の方は、講座申込時にお伝えください。
発表 受講の可否は11月21日(木)以降、電話または老人福祉センター窓口掲示にてご確認ください。
問合せ 住吉区老人福祉センター ☎06-6694-1416 FAX:06-6606-3412

参加無料 **予約制**

もの忘れ出張相談 in 住吉区老人福祉センター

認知症は早期発見・早期診断が大切です。もの忘れが気になる方には簡単なもの忘れチェックと血圧測定を行います。お気軽にご相談ください。

日時 12月13日(金) 午前10時~正午
場所 住吉区老人福祉センター3階 会議室北 (遠里小野1-1-31)
受付開始 11月29日からお電話にて ※定員となり次第受付終了
問合せ 住吉区老人福祉センター ☎06-6115-8605 FAX:06-6692-8813

相談無料 **予約制**

脳トレクイズ

○の中の文字を並び替えてできる言葉は?

春夏秋冬 各地でにぎやかに

クイズチャンピオン(元某テレビ番組)に挑戦!!

募集方法
ハガキにて応募ください。

クイズの答え・氏名・年齢・郵便番号・住所(部屋番号あれば忘れずに)・社協だよりへのご意見、ご感想などをご記入のうえ、〒558-0021 住吉区浅香1丁目8番47号 住吉区社会福祉協議会「社協だより秋冬号 クイズ係」まで。締め切りは12月31日(火)。当日消印有効。当選者20名(多数の場合は抽選)の方にオリジナル保温保冷ショルダーポーチをお送りします。発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

タテのかぎ
1 金銭の貸し借りや預金に対して必要になる対価(円)のこと
2 質量の計量単位 記号はg
3 神社の境内の周りを囲んでいる背の低い柵
4 1学期、2学期の終わりに
5 6時 7時 8時 ...
6 屋根の端にある山形の部分
7 天守閣には入母屋、千鳥、唐など立派なものも 破風と書いて

ヨコのかぎ
6 昔はこれを使ってお米をかまどで炊いたものです
7 両ひざを左右に開き
8 両足を組んで座ること
9 上の反対
10 邪馬台国があったかも? 弥生時代から古墳時代の遺跡
漢字では纏向
11 家の壁面が痛んできたので
12 ○○○塗装した

前回の答え:なつび(夏目)

災害への備えをみんなで考えましょう! 第11回 住吉区防災イベント 「あそぼうさい、まなぼうさい、おたがいさまの防災」

災害が起こった時に支援や配慮を必要とする方々の声に耳を傾け、「やらないと」から「やってみよう」と思える防災について、体験や交流を通して楽しく学びませんか。

※写真は昨年の防災イベントの様子です。

日時 11月30日(土) 午後1時~4時 (開場:12時30分)
場所 錦秀会 住吉区民センター大ホール (南住吉3-15-56)
対象 どなたでもご参加いただけます。
申込み 当日、直接会場へお越しください。
問合せ 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

参加無料 **申込不要**

銭湯で健康チェック&相談会

あったか~いお風呂に入るついでに健康チェックしていきませんか?
銭湯口ピーにて血管年齢、野菜摂取量チェックを実施します。また、地域包括支援センターの相談員による「なんでも相談」も実施しています。気軽にお越しください。

日時 12月5日(木) 午後2時30分~4時
場所 銭湯 玉乃湯口ピー (杉本1-4-30)
参加費 無料 (※玉乃湯さんで入浴される方は別途入浴料がかかります。)
申込み 健康チェック希望の方は11月8日(金)から電話または窓口で要申込み。先着30名様。【窓口】住吉区地域包括支援センター・玉乃湯・はなまる薬局あびこ駅前店【電話】住吉区地域包括支援センター(下記連絡先まで)
協力 銭湯玉乃湯 様 / アセイ薬局 様
問合せ 住吉区地域包括支援センター ☎06-6692-8803 FAX:06-6692-8813

参加無料 **予約制**

クリスマスコンサート

【出演】あふたおびいと 一昭和歌謡バンド
懐かしい昭和の歌謡曲を聴きながら、一緒に楽しみましょう♪

日時 12月25日(水) 午後2時~3時30分 ※受付開始 午後1時30分
会場 錦秀会 住吉区民センター 小ホール (南住吉3-15-56)
定員 300名 (大阪市在住60歳以上の方)
申込み 当日、直接会場へお越しください。
問合せ 住吉区老人福祉センター ☎06-6694-1416 FAX:06-6606-3412

参加無料 **申込不要**

住吉区 社協だより

2024年 秋冬 No.55

発行 社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会 TEL 06-6607-8181
〒558-0021 大阪市住吉区浅香1丁目8番47号 FAX 06-6692-8813
住吉区在宅サービスセンター内 HP:http://www.sumiyoshi-wel.net 住吉区社協

ホームページでも社会福祉協議会の活動内容をご確認いただけます。

住吉区社協 公式facebook 住吉区社協 公式 X (@itwitter)

気軽に行ってみよう! 地域の活動② ~皆さんの“気になる”活動をレポートします!~

住吉区の12の地域では、地域住民の皆さんが気軽に参加できる活動が行われています。前号に続き今回は、「子育てサロンは、どんな所?」「ふれあい型食事サービス(配食)とは?」の疑問にお答えします。行ったことがない方に代わって、区社協スタッフがレポートします!

子育てサロン (おりおのパンダくらぶの場合)

子育てサロンとは?
子育てサロン活動は身近な地域で、乳幼児などの子どもとその親が自由に遊び、出会い、交流する場です。子育てに関する不安や悩みを抱えておられる保護者の方も、気軽に情報交換ができます。地域のボランティアの方々や民生児童委員の方々、PTAのOBの方々などの協力で地域の会館、集会所、小学校などで実施されています。

おりおのパンダくらぶは、毎月第3土曜日の午前10時から12時まで、遠里小野小学校2階の多目的室で活動しています。

世話後の主任児童委員さんのお話
おりおの子育てサロン・パンダくらぶではどんな活動をされていますか?
A こちらの特色のひとつに「ものづくりコーナー」があります。せっかくなので勇気を出して来てくれたお母さんたちが、おしゃべりが苦手な方でも、ものを作りながらなら、そばにいるだけで話が聞かせてきたり、気軽に話したりできるのではと思ったことが始まりです。
Q いろんな年齢の子どもさんがいますね?
A ここでは、あえて年齢制限を設けていないので、大きくなってきょうだいで来てくれたりします。ずっと来てくれた子が小学校になって久しぶりに来てくれた時に「パンダくらぶに来たら、ママがやさしくてん!」と話してくれました。お母さんたちがゆったりできて、優しくなること。目指していたところかなと思いました。
Q 活動が気になっている皆さんに一言お願いします。
A はじめは、ちょっと勇気があるかもしれませんが、お母さんたちがしんどくなる前に見に来てもらえたら。お母さんたちの姿を見ながら、子どもたちも安心して遊んでいます。

ボランティアさんのお話
Q 活動のきっかけは?
A はじめは子育てサロンに参加していました。自分自身いろいろお母さんたちと知りあえて、気分転換もできました。子どもが大きくなったのを機に、ボランティアを始めました。
Q 参加を考えている皆さんに一言
A 子どもさんと遊んだり見守りながら、自分の時間をここで過ごしてみてください。絵本の読み聞かせや季節のイベントも楽しいですよ!

参加者の声から
Q 参加のきっかけは?
A はじめは子育てサロンの予定表を見ました。参加して、一年半くらいになります。
Q 参加していて、良いところは?
A ほかのお母さんたちやボランティアの皆さんとも関わられるし、子どもたちを安心して遊ばせられます。人見知りで、ここに来るまでは緊張もありましたが、来てみたら大丈夫。見守ってくださる方がたくさんいますし、イベントも楽しみにしています!

ふれあい型食事サービス(配食サービス)

(刈田南老人憩の家、市営刈田南住宅集会所の場合)

ふれあい型食事サービス(配食)とは?
地域に住むひとり暮らしなどの高齢者の方に、地域ボランティアの方がお弁当をお持ちする配食活動です。地域の中でお互い顔見知りの方を増やして、道端で会ってもあいさつできるような近所付き合いをすすめる「きっかけ」として、また、高齢者の閉じこもり・寝たきり予防、安否確認、健康の維持・増進をめざして各地で活動されています。

ボランティアさん(中野 薫さん、木下 壽美さん)
Q 活動のきっかけは?
A 町会の役員だった中で、会長さんからお声がけがありました。もう20年くらいになります。
Q やりがいはどんな所ですか?
A やつぱり喜んでもらえることですね。みなさん待っていてくださって、お話ししたいと思っておられる。出かけられない人も、訪ねて来られて嬉しそうにされます。コミュニケーションを取る良い機会にもなっています。
Q 配食されるお弁当は、どんな工夫をされていますか?
A 年に一回試食会を行い、評価・改善をしています。薄味にして味はお好みで定食感にできるように。また、おかずの種類も豊富になるよう考えています。
Q 配食サービスが気になっている方に一言
A 配食は、お弁当を自分のペースで食べられます。外に出かけたり、動くのがしんどい方もありますし、食事の時間も皆さんさまざまだと思います。また、安否の確認が一番重要ですので、普段から声をかけに行ったりして、まめに繋いでいます。とても良い取組みなので、皆さんの安心感につながればと思っています。

利用者さんの声(江藤 善三さん)
Q どれくらい利用していますか?
A 7、8年くらいになりますね。
Q 利用されていて、いかがですか?
A お弁当は天ぷらや、魚、高野豆腐などいろいろなおかずがあって、ボリュームもあります。内容はバラエティーにとんでいて、かたよりがないように考えられていますし、とても美味しいです。対象になりそうなお方には、私も声がけしたりご案内もしています。地域の見守りにもなっていますし、ボランティアの方も本当によく活動されています!

刈田南では、ふれあい型高齢者配食サービスの活動が始まって25年。月3回(第2、第3、第4木曜日)の昼ごはんの配食サービスを行っています。

世話後の山本勝美さん
Q 参加者の年齢や基準はありますか?
A 年齢は65歳以上ですが、年齢より状態。頼みたい人はたくさんいると思います。
Q 現在、何人利用されているのですか?
A だいたい100人くらい。1ヶ月で260食くらいの配食になります。今は1食350円の自己負担で提供しています。
Q 何人くらいのボランティアさんがいますか?
A 26名います。みなさん喜んで活動してくださっています。ボランティアさんがみなさんいい方たちばかりで、大変助かっています!!
Q 大事にしていること、工夫していること、心がけていることは?
A 見守りの役割ですね。お弁当は、必ずご本人にお渡しして、本人の様子がわかるようにしています。地域では、なくてはならない取組みだと思います。訪問して手渡しする際は、必ず言葉を交わして「お元気?」とかコミュニケーションを大事にしています。夏にはお茶を付けたり、敬老の日にはちよっとメッセージを付けたり、12月にはなにかお菓子など用意したり。お知らせしたいことがあれば、チラシを添えたりします(食中毒注意のお知らせなど)。受け身ではなく、こちらから行って確認することを大事にしています。

ふれあい型食事サービス(配食)、子育てサロンへの質問・その他お問い合わせはこちらへどうぞ。

問合せ 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

災害ボランティア活動支援報告

令和6年1月1日に発生した能登半島地震について、住吉区社会福祉協議会から3名の職員が支援に従事・活動しました。被災地の状況や支援活動の様子を、区民のみなさんへ少しもお伝えできればと思います。

3月24日(日)～30日(土)に石川県七尾市災害ボランティアセンター運営支援に従事しました。ボランティアセンターでの私の主な担当は、「車両マッチング」などでした。私の派遣期間では、新たに開設された七尾市ボランティアアセント村からのボランティア受入開始に伴ってボランティア数が急激に増加し、約2か月の間に積み上げてきた災害ボランティアセンター運営ノウハウがほぼ通用しない状況に陥りました。そのため、「①ボランティアセンターの動線やレイアウト・全体集約」「②ニーズとボランティアのマッチングバランス調整」「③支援ニーズ追加調整」等、ボランティアセンター運営手順の抜本的見直しが進められました。



注意事項を聞くボランティア

そうした中で私たち派遣メンバーに求められたのはチーム一丸での柔軟かつ臨機応変な発想・判断・対応で、七尾市社協や派遣メンバーと試行錯誤を幾度も重ね、ボランティアの方々よりたくさんのお叱咤激励をいただきながら立て直しを図りました。役割上災害ボランティアセンター内での支援であったため、被災地の状況に直接触れることはできませんでした。しかし、派遣期間中は被災された地域・住民の方々に対するボランティアセンター全体の熱い想いを五感で感じながら運営の道筋を様々な方々と模索した濃密な時間を、これからの業務にも活かしていきたいと思ひます。

6月12日(水)～18日(火)の約1週間、同じく七尾市災害ボランティアセンターの運営支援を行い、現地社協の方や災害ボランティアと連携を取りつつ、被災地支援の一端を担いました。災害ボランティアセンターの運営には、ボランティアとの連絡・調整を行ったり、被災家を調査する(現地調査)など、さまざまな役割がありました。私は、その中でも「ボランティア受付・資材置場」を担当しました。

災害ボランティアは、オリエンテーションやニーズの詳細説明を受けたあと資材



活動資材を調運・確認

置場に運び、必要な資材を受け取った後、ボランティア活動に向けていざ出発します。ボランティアが資材を受け取る際、必要な資材を渡したり、帰着の際に物品がきちんと揃っているかなどを臨機応変に確認することが私の役割でした。他にも、現地調査と同行することもあり、地震で倒壊した家屋や被災者の声を聴くこともありました。

復興まではまだまだ時間が掛かると思いますが、これらの経験を今後の支援活動にも活かしていきたいと思ひます!

(三宅 陸斗)

9月13日(金)～15日(日)大阪市社協主催のボランティアバスに同行し、輪島市で高校生や大学生、社会人のボランティアと一緒に活動しました。現地では避難所から自宅に戻る予定の住民から依頼のあった土砂の撤去や、全壊された自宅から思い出の品と一緒に探してほしいという依頼など、被災された爪痕が深く残る中、生活の立て直しに向けて多くの生活ニーズがボランティアセンターに寄せられていました。そんな中、9月下旬には再び豪雨災害が発生し、地元の方々の心には察するに余りあります。今後も大阪からできることを継続的に考えて心を寄せ続けたいと思ひます。

(松尾 浩樹)



家具をひとつずつ屋外へ搬出

第10回 社協フェスティバル

7月7日(日)、錦秀会 住吉区民センターにて、「第10回 社協フェスティバル」を開催しました!2部制で開催され、1部で「ふくし・防災スタンプラリー」を4ブースで行い、2部で映画「心の傷を癒すということ」を上映しました。猛暑の中、約300人が来場し、アンケートでも「また参加したいです」「社協について理解が進みました」など、多くの方に楽しんでいただけたようでした。来年も開催予定ですので、ぜひお越しください!!



フードドライブご協力のお礼

当日は8名の方から、57点の食材をご寄付いただきました。皆さまからのお気持ちは、地域・子ども食堂や生活困窮等で必要とされている方にお届けさせていただきます。ご協力いただいた皆さま、ありがとうございました。



大ホール

海外研修生と遊ぼう

7月27日(土)、関西研修センターで「海外研修生と遊ぼう」を開催しました。今回は一般参加者や親子連れでの参加者も含め、大阪公立大学生も参加し、コロナ禍以前の姿で開催できました。全体で94人(海外研修生60人、一般参加者25人、大阪公立大学生9人)の参加があり、お互いの文化をふまえた出し物、日本の昔遊びや万華鏡づくり等を通じて交流を深め、笑顔の絶えないイベントになりました。アンケートでは「海外の方とコミュニケーションできてよかった」「日本に来て頑張っている若者に会えて嬉しかった」など、嬉しいコメントが多く寄せられました。また来年も開催予定なので、ぜひご参加ください。お待ちしております!



会話を楽しみながら万華鏡づくり



みんなで囲まわしを体験!

善意銀行はこう活用されています! 「善意銀行×ボランティア」

善意銀行は、区民の皆さんからいただいた善意(金品、物品など)を地域福祉推進のために有効活用することを目的に開設しています。※所得税、法人税の寄付金控除対象になります。今年度は、善意銀行から22団体の登録ボランティアグループに「ボランティア活動応援資金」として払い出しを行いました。その中から2団体に、普段の活動や活動応援資金の活用方法などについてインタビューを行いました。

令和6年4月から9月までの間に、次の方々から、住吉区社会福祉協議会善意銀行へ預託をいただきました。みなさまのお気持ちに感謝いたしますとともに、区内の福祉充実のために有効に活用させていただきます。

善意銀行への預託(順不同)
(株)DREAM REALITY
(有)武美屋
(一財)播磨屋記念財団
山田 友子
ほか、匿名(7名)

ハートサポーター はっぴいたいむ

Q1 どのような活動をしていますか?

お話をしたいけど、話すのが苦手な人や1人で悩みを抱えている人などのお宅に訪問し、お話を聴かせていただくボランティアグループです。住吉区民センターの2階にある交流スペースで、ボランティアとお話できるような場所を他のグループと一緒に作っています。啓発活動として、精神障がい者の理解を深めるために、養成講座の運営に協力、参加しています。また、勉強会も開催し、スキルアップにつなげています!



Q2 活動応援資金はどのように活用していますか?

コロナ禍前は、作業所における自主製品販売や見学などの活動がありましたが、コロナ以降は自粛がちになっています。スキルアップのため、講座や見学のために活用し、そちらの活動も少しずつ再開できるように努めています。

Q3 区民の方へメッセージ!

高齢化がさらに進む社会に向けて、老若男女問わず、お互いに支え合い、協力できる仲間を増やしていきたいです。一緒に活動しませんか?ぜひ見学に来てください!

善意銀行にご協力をお願いします!

区民の皆さん、いつもあたたかなお気持ちをありがとうございます。私たちは、これからも皆さんの暮らしに寄り添い、ともに笑顔あふれる地域づくりに貢献できるよう、より一層邁進してまいります。

南京玉すだれ住吉御気楽家

Q1 どのような活動をしていますか?

高齢者施設等への訪問や地域等のイベントへの参加により、南京玉すだれや皿回し・傘回しの演技を披露し、明るく楽しいひとときを提供するとともに、ご要望があれば、皿回し・玉すだれの体験の機会も設け、体感の楽しさも提供しています。



Q2 活動応援資金はどのように活用していますか?

施設やイベント会場への交通費・器材搬送のタクシー代、小道具(紙皿・折り紙・皿の絵等)作成材料代や台本作成用紙、インクカートリッジ代や記録用DVD代などに充当しています。

Q3 区民の方へメッセージ!

私達のグループは、日本の伝統芸能である「南京玉すだれ」が次の世代に伝承されることを願って、「明るく元気に生き生きと」をモットーに玉すだれの演技を披露し、体験もいただいています。玉すだれ・皿回しを見てみたい、やってみたいとのご要望がありましたら、区社協までご連絡ください。

問合せ 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

住吉区健康まつりに認知症啓発ブースを出展しました!

10月5日(土)に錦秀会 住吉区民センターで開催された「住吉区健康まつり」に、住吉区認知症施策推進会議(すみちゃんるるネット)と、住吉るるオレンジチーム(認知症初期集中支援推進事業)として参加し、「折り鶴でつなごう! 笑顔の輪!」「缶バッチづくり」「希望の木づくり」の3つの取り組みを行いました。皆さんが作成された折り鶴は、色鮮やかな鶴のカーテンになりました。缶バッチづくりでは、年齢関係なく和気あいあいと楽しむ姿が見られました。希望の木では「住吉区にこんなところがあったらいいな、こんなふうになってほしいな」等のメッセージを皆さんからいただくことができました。いただいたメッセージは、今後の活動の参考にさせていただきます。会場にお越しくくださった皆さん、ありがとうございました。また、9月の「アルツハイマー月間」から10月5日の「住吉区健康まつり」までの期間、どなたでも参加いただけるイベントを掲載した「住吉るるるるのマップ」を作成配布し認知症の理解促進にも取り組みました。



住吉るるるるのマップ

問合せ 住吉るるるるのオレンジチーム(認知症初期集中支援推進事業) ☎06-6115-8605

社会福祉士をめざす 実習生から見た地域



大阪公立大学3年生 安田 七彩さん

桃山学院大学3年生 西野 颯汰さん

今回の実習を通して、「住吉区地域の皆さんの温かさ」と「地域内の繋がり」を感じました。実習ではイベントや百歳体操、いきいきふれんどサロンなどの様々な地域活動に参加させていただきました。皆さん、気さくに話しかけてくださり、誰もが参加しやすい雰囲気と温かさがありました。また、地域活動に参加する理由として「喋れるのがいい、楽しい」と話す方が多くいらっしゃったことが印象的でした。地域活動が交流の場になっており、住民同士の繋がりが広がっていました。そして、地域活動が住民にとっての居場所になっていることを実感しました。特に見守り活動においては、専門職の方だけではなく、常駐支援相談員、地域支援員、近隣住民、民生委員、ボランティア、新聞配達販売店、コンビニ等多くの人の協力・連携が成り立っていました。地域が一体となって見守り活動を行っていることを実感しました。約1ヶ月間、大変お世話になりました。ありがとうございました!

実習を終えて私が感じたことは、第一に職員さんと地域の方との距離がとても近いということです。地域をよりよくするためにはより地域と密接になる必要があり、そこから地域の課題やニーズの把握などにつながるため、社協での実習において、地域との距離感が大切だと考えました。そして第二に会議に参加させていただく中で、さまざまな職種の方との連携の大切さについて考えました。社協だけではなく他の職種の方も参加される会議では、それぞれの領域から意見が交換されていました。その職場で働くことでしか得ることができない考え方や意見があるため、多面から意見をいただくことは気づきなど得るために欠かせないものだと感じました。そのほかにも住吉区社協では多くの事業を行っており、参加させていただくことが新鮮に感じました。これらの事業が個々で成り立っているのではなく、事業と事業、事業と地域など、それぞれにつながりがあることを学びました。今後も社会福祉について学んでいく中で、今回の実習で得たことを活かしていきたいと思ひます。最後に、短い間でしたが本当にありがとうございました!

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします!

10月1日より赤い羽根共同募金運動が実施されています。共同募金運動は、第二次世界大戦後、1947(昭和22)年に「国民たすけあい運動」として始まりました。「困ったときはお互いさま」の気持ちから、第1回目の共同募金運動ではおよそ6億円の寄付金が寄せられました。現在の貨幣価値にすると、1,200億円に相当するといわれています。今年も12月まで活動を行います。1月から3月までは困窮者の方々への食料支援を目的にテーマ型募金運動に取り組みます。みなさまからの心温まるご支援をお願いいたします。

問合せ 地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813

祝 百寿 ~ 謹んでお祝い申し上げます ~

毎年9月の高齢者福祉月間の取組みとして、その年に百歳を迎えられる区内在住の方へお祝いの品をお贈りしています。今年はお祝いの品をお届けすることができました。これからもお元気で過ごしてくださいよう、お祈り申し上げます。



賛助会員を募集しています!

「だれもが安心して暮らせる、ひとにやさしい福祉のまちづくり」

住吉区社会福祉協議会では、地域福祉活動への支援やボランティア活動の推進など、区内の皆さんと共に安全で安心なまちづくりのために多種多様な事業を行っています。活動趣旨にご賛同いただき、あたたかいご支援ご協力をお願い申し上げます。

【会費(年額)】
個人 1,000円(1口)
法人・団体 10,000円(1口)
※口数に制限はありません。

【受付方法】
窓口・郵便振替にて受付しています。
郵便振替口座 00960-4-252992
加入者名:社会福祉法人 大阪市住吉区社会福祉協議会
問合せ:地域支援担当 ☎06-6607-8181 FAX:06-6692-8813



賛助会員になられた方にはステッカーを差しあげています

ちょっとふくし学 共生社会の実現を推進するための「認知症基本法」について

「認知症基本法」とは、認知症の人が尊厳と希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進するための法律です。正式名称は「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」で、2024年1月1日に施行されました。この法律では、認知症施策の推進に関わる国や地方公共団体の責務を規程したほか、認知症の人の社会参加の機会の確保や、医療・福祉サービスの充実、接遇改善に関する事業者の役割なども盛り込まれています。また、正式名称にもあるように、認知症の人を含めた国民一人ひとりが個人を尊重し、支え合えるような共生社会の実現をめざしています。

- 認知症基本法の8つの施策
- 1 認知症の人に関する国民の理解の増進等
 - 2 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
 - 3 認知症の人の社会参加の機会の確保等
 - 4 認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
 - 5 保健医療サービス及び福祉サービスの提供体制の整備等
 - 6 相談体制の整備等
 - 7 研究の推進等
 - 8 認知症の予防等



参考:厚生労働省 認知症基本法概要